

山形市小中学校施設整備方針等策定支援業務公募型プロポーザル

本業務に関連する業務に係る留意事項

- 本プロポーザルは、「山形市における学校の配置と整備の基本的な考え方」の策定支援及び「山形市小中学校等施設整備方針」の改訂支援業務（以下「本業務」という。）の委託事業者を選定しようとするものです。本業務の上限金額は6,820,000円（消費税及び地方消費税を含む。）となります。
- 本プロポーザルでは、本業務に関連する業務として、今後、市が予定する「老朽校舎の整備手法調査」及び「山形市小中学校施設長寿命化計画改訂」（実施要領「3 企画提案を求めるもの(2)①②」に記載。以下「関連業務」という。）における調査手法についての企画提案を併せて求めます。関連業務は本プロポーザルによる委託契約には含みませんが、本プロポーザルの審査対象となりますので、積極的な企画提案を期待します。
- 関連業務の企画提案は、目的を達成するための調査手法を中心に企画立案してください。
- 関連業務については、本業務の契約者との契約を約束するものではありません。ただし、本プロポーザルによる本業務と関連業務の双方の企画提案内容が優れており、併せて実施した方が効果的かつ効率的と判断される場合等においては、随意契約の可能性を含めて検討していく予定です。
- 本業務は、関連業務の調査結果と相互に反映・整合させて進めることを想定しています。従って、現時点では、関連業務は本業務の履行期間（契約締結日～令和7年3月31日）内に終了することを想定していますが、これらの期間の設定については、必要に応じ、両業務の受託事業者（候補者を含む。）と十分協議して、適宜対応したいと考えています。